

解決事例

早期解決と1500万円以上の財産獲得

—— 相続に強い弁護士法人琉球スフィア



相談事例の概要

依頼者情報

-  80歳以上
-  配偶者

相続紛争の経緯

- **夫の死亡による相続問題の発生**

土地・建物の相続について相談

- **相続紛争への発展**

子供がいないため、夫の兄弟との紛争に

- **依頼者の寄与と心情**

多くの相続財産は依頼者の寄与によるもの

❗ 依頼者は夫の兄弟に財産を渡したくないという強い意向

弁護士への対応

遺産分割問題解決への取り組み

1

遺産分割協議の開始

相手方（夫の兄弟）は当初、相続放棄を表明



2

予期せぬ展開

相手方が突然、相続財産を求めてくる



3

方針転換

話し合いでの解決は困難と判断

→ 調停申立てへ

4

事前準備の徹底

早期に相続財産額を算定

依頼者と支払い準備を進める



5

調停での提案

相手方に**法定相続分（1/4）**の相続財産を提示



6

合意達成

相手方が提案を受け入れ

→ 遺産分割手続きの進行へ

🏆 相続問題の解決成果

相談から解決までの期間

6ヶ月

早期解決により
依頼者様の負担を軽減

迅速解決!

獲得できた相続財産

1500万円以上

依頼者様の寄与分を
適正に評価

権利獲得!

担当弁護士の所感とポイント

💡 事件解決の重要ポイント

1

弁護士による代理交渉の重要性

遺産分割協議では、**弁護士が代理人**として対応することで感情的対立を避け、**早期解決**が可能になります。



2

調停の有効活用

相手方との**交渉が困難**な場合は、**第三者が介在する調停**を活用。本件では裁判所の判断を仰ぐことで合意形成につながりました。



3

現実的な提案による円滑解決

調停・審判で認められる**現実的な提案**をしたことが、円滑な合意形成と**迅速な解決**につながりました。



“ 事案に応じた適切な解決方法の選択と、法的に妥当な提案が早期解決の鍵です ”